

常総市男女共同参画推進審議会会議録

と き 令和 7 年 9 月 29 日 (月)
午後 1 時 30 分から

と こ ろ 常総市役所議会棟 2 階大会議室

令和7年度第1回常総市男女共同参画推進審議会会議録

令和7年9月29日(月)午後1時30分から常総市男女共同参画推進審議会を常総市役所議会棟2階大会議室に召集する。

会議日程

1 開会

2 あいさつ

3 委嘱状の交付

4 議事

議案第1号 常総市男女共同参画推進審議会会長の選出について

議案第2号 常総市男女共同参画推進審議会副会長の選出について

5 議事録署名人の指名について

6 説明

男女共同参画について

7 議事

報告第1号 第3次常総市男女共同参画令和6年進捗状況報告について

8 その他

9 閉会

出席委員 (順不同, 敬称略)	土河 隆(会長) 寺田 由紀子(副会長) 菊地 満 猪瀬 和男 草間 典夫 高橋 智子 坂巻 房子 寺田 浩易 原田 君枝 入江 趟史 小野 孝浩 坂巻 節子 篠崎 孝之
欠席委員 (順不同, 敬称略)	長塚 美代子 塚本 治男
常総市	常総市長 神達 岳志 市民生活部長 横田 公恵 人権推進課長 亀崎 博 人権推進課長補佐 濱野 良子 ダイバーシティ推進係長 古田 祐子 ダイバーシティ推進係 鈴木 ゆきの

人権推進課長	<p>1 開会（午後1時30分）</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回常総市男女共同参画推進審議会を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、お集まりくださいまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この審議会の開催につきましては、条例により「会長が召集する」ことになっておりますが、本日の会議は6月30日をもって委員の任期満了になったため、会長が選出されておりません。そのため、市長名で会議の通知をさせていただいております。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>常総市長 神達岳志より挨拶</p> <p>3 委嘱状の交付</p> <p>欠席されております委員の皆様には、後日委嘱状を郵送させていただきます。</p> <p>4 議事</p> <p>本日の会議は、記録のため録音させていただきます。また、本審議会を経た内容は、議事録を含めまして、市ホームページにて公表いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして会議を進めます。本来であれば、会長が議長となり議事を進行するところですが、今回は委員改選後、初めての会議ですので会長が決まりますまで、神達市長に臨時議長をお願いしたいと思います。</p> <p>早速ですが、臨時議長となりましたのでご協力をよろしくお願いします。</p> <p>議案第1号 常総市男女共同参画推進審議会会長の選出について</p> <p>議案第2号 常総市男女共同参画推進審議会副会長の選出について</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p> <p>会長・副会長の選出につきましては、条例で委員の互選となっておりますが、どのような方法がよろしいでしょうか。</p> <p>（事務局一任の声）</p>
人権推進課長	
臨時議長 (神達市長)	
ダイバーシティ推進係長	

臨時議長 (神達市長)	事務局から何かありますか。
ダイバーシティ推進係長	事務局一任とのお声がありましたので、事務局といたしまして、役員の選出（案）を配布いたします。 (資料配布) 会長には「土河 隆委員」に、副会長には「寺田 由紀子委員」にお願いしたいと思います。
臨時議長 (神達市長)	ただいま事務局より、会長に「土河 隆委員」、副会長に「寺田 由紀子委員」のお名前があがりましたかがいかがでしょうか。 (異議なしの声) ご異議がないようですので、会長は「土河 隆委員」、副会長は「寺田 由紀子委員」と決定いたします。どうぞよろしくお願いします。
人権推進課長	それでは「土河 隆委員」議長席へよろしくお願いします。 会長が決まりましたので臨時議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
土河会長	市長ですがこのあと所用がございますので、退席となります。ありがとうございました。 それでは、土河会長にこの後の議事進行をお願いいたします。
人権推進課長	ご指名を頂きましたので皆様、ご協力お願いいたします。 5 議事録署名人の選出について 事務局より説明をお願いします。 慣例によりまして、2名の委員の方を議長の指名によりお願いしております。

土河会長	ただいま、事務局から説明がありました。 議事録署名人は、議長の指名でよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
土河会長	ありがとうございます。それでは議事録署名人として菊地委員、高橋委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
土河会長	お二人ともよろしくお願ひいたします。
	6 説明 男女共同参画について 事務局より説明をお願いします。
ダイバーシティ推進係長	【資料に基づき説明】
土河会長	ありがとうございました。
	7 議事 報告第1号 第3次常総市男女共同参画計画令和6年度進捗状況について それでは、次第7 報告第1号「第3次常総市男女共同参画計画令和6年度の進捗状況について」。事務局より説明をお願いします。基本目標ごとに、説明のあと質疑応答に移りたいと思います。
人権推進課長補佐	【資料に基づき 報告第1号 基本目標1 説明】
土河会長	ただいまの報告第1号「第3次常総市男女共同参画計画令和6年度の進捗状況について」基本目標1の説明がありましたが、何かご意見やご質問等がありましたら挙手にてお願ひいたします。

菊地委員	すみません基本的なことで、質問なんですが、この評価に関しまして、この評価者はどのような方で、いつ行ったものなのか。 基本的なことをお伺いできればこの後の、評価のことを考える上でも助かると思いますので、よろしくお願ひいたします。
土河会長	ただいま菊地委員から質問をいただきましたので、事務局よりご説明いただければと思います。
ダイバーシティ推進係長	はい。ご質問ありがとうございます。 こちらは事業全部で 77 事業ありますが、この表の担当課の欄、一番右端のところに、担当課という欄があります。1 番目の事業、男女共同参画に関する情報提供で、担当課が人権推進課。あと、5 番で見ると、男女共同参画関連図書の収集と企画展実施というところで担当課は図書館となっていますが、こちらは、担当課の方で、事業を行っているものなので、その担当課で、評価の方は行っております。 こちらの方は、令和 6 年度の実績についての評価の進捗状況なので、令和 6 年の 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間の事業の評価です。今年の 5 月ぐらいに、担当課に依頼をして、評価と実績の状況を聞き取りした結果になります。なので、評価者というのは、事業をする担当課が行っています。以上です。
草間委員	達成度に関しては今ご説明があったように、ほぼ A という段階の達成度になってますので、これはこれで特段何の問題もないと思いますが、その中で 1 つだけ、施策ナンバー4 市民意識調査の実施、ここが B なので取り上げさせてもらいますが、アンケート調査は、いろんな分野において、非常に捉えるところ、その視点の捉え方というのが、いろいろ工夫をしていかなければならないところになってくると思います。ここでも、令和 6 年度の実績のところに書いてありますが、アンケート調査を実施し、参加者の声を把握することができたが、そのあと調査内容を工夫することでさらに市民の意識を把握する。このところの文言だけで調査内容を工夫することで確認はできますが、この辺のところをどのように工夫していくことで、市民の意識をさらに把握の方向に持っていくのか。このところをどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。
土河会長	事務局、お願いします。

ダイバーシティ推進係長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>市民意識調査の実施というところで、大々的な市民意識調査というのは計画を作るときに、5年に1度にしか行われませんが、その間いろいろな事業、講演会、セミナーなど事業をやるごとに、その参加者からアンケートをとっているところです。大体、講演会、講座のアンケート調査をしますが、なかなか踏み込んだ内容で、まだ次の事業に向けての意識など、その辺が少しひれていないところがこちらがありました。</p> <p>令和7年度は、これから大きな事業があるので、例えば、講演会で感じたところでも別の視点をもって具体的な内容を入れてアンケート調査を実施していきたいと思っています。</p> <p>ちなみにアンケート調査は、Web回答と、紙の回答で両方行っております。以上です。</p>
草間委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ご説明いただいたように、今後に向けてどんなところに視点をしっかりと置いて、より良い調査内容を改善していく形で、意識調査を行っていくかっていうところ、そのところが明確に持たれていればまた、継続実施していく上で、よりバージョンアップできるんじゃないかなと。そんなふうに理解しました。</p>
土河会長	<p>人権推進課、担当部署の方からお話をいただきました。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>また、今後の推進に生かせるように、ご検討いただければと思っております。その他に・・・</p>
坂巻（節）委員	<p>初めて来て、この質問をしていいかわからないですが、この達成度は、主催者、担当した課がある程度の満足度A、Bなどをつけていると思いますが、これは実際参加した方がどのように感じているかというのも、入っている達成度なのか。</p> <p>役所から見ただけの評価になっている感じがするが、アンケートなどを取っているのでアンケートの回答を込めて、AやBになっていると思うが、100点に近い80点になっているのは、ある意味どんな形なのか、多少は市民の意見も入っている達成度なんでしょうか。</p>
土河会長	<p>事務局の方、ご説明いただければと思います。</p>

人権推進課長	<p>こちらの方の評価については、この前の会議等でもご指摘を受けたのですが、達成度について意外とAが多いというご指摘は受けております。</p> <p>実際各担当課の方でも、事業に対してアンケートや、実際市民の方と接した上での評価に基づいて、80%以上、69%以上という段階に分けての達成度として今回は採点させていただいております。</p> <p>当課におきましても、人権推進課の方で啓発講演会をやった際に、そのアンケートに基づいて市民の声を拾った上で、達成度というものはつけさせていただいております。ただ具体的にはこの計画の策定にあたって、5年間を通じてAにしていきたいというふうなところで考えていたところではあります、事業に対する市民からの反応がすごくよかったですということで、数字に基づいて判定はさせていただいております。以上になります。</p>
坂巻（節）	<p>はい。わかりました。</p> <p>なかなか、割と自己満足に陥ってたらいけないと思う。参加した事業で私たちも公民館まつりとかありますが、公民館まつりも完璧ではなかったが、一生懸命参加させていただきました。この達成度がこのようになってるというのを初めて知りましたので、とりあえず今日は、わかりました。</p>
土河会長	<p>坂巻委員、ありがとうございます。坂巻委員からの貴重なご意見、またこれから、推進に生かせるようご検討いただければと思っております。</p>
入江委員	<p>今草間委員の方からアンケートということで人権推進課事務局の方から可能な範囲でご答弁いただければと思います。参加者のニーズを把握した3回実施ということで、そもそも、前期1期目も参加して、この男女共同参画計画は男女とはついてますが、非常に多岐にわたっています。LGBTであったり障害であったり、様々な外国人のことであったり様々な差別について、差別とか人権について書かれた計画であって、市の方として何か催す講演会でも人権と1口に言っても、この前は確かに蓮池さんの講演会であったり、LGBTであったりテーマが多岐に渡つてると思いますが、これはアンケートから拾い上げてきた実感として、計画とその行政の実施するもの他に、市民の関心の幅が多岐にわたっているのかどうか、特定の分野に強く関心が向いてるアンケートの結果が、常総市の市民は特にこの分野に関心を持っているという何か傾向があるのか。かなり満遍なく多岐の分野に関心を持っていることが伺えるのか、アンケートの中身でわかるところがあれば、傾向などもしわかれれば、可能な範囲でお答えいただけ</p>

	ればと思います。
人権推進課長	<p>ただいまのご質問についてですが、講演会等に関しましては、毎年一定の課題に固執することなく、次はL G B T、次はまた別の問題という形で、人権講演会の方は開催させていただいております。</p> <p>またダイバーシティの講演会等につきましても、アンケートをとって、次は何を聞きたいか記入していただいているが、実際は当課の方で、来ていただく先生と、日程調整などありますので、恒例をやりたいことがあります。なかなかその年度の事情等も考慮して、講演課題については決めさせていただいているところが正直なところです。以上でございます。</p>
入江委員	<p>特定の分野に市民が強く関心を持っているからといって、講師との日程の折り合いがつかなければ実施もできないでしょうし、逆に言えば市民が関心を持っていない分野だからこそやるべきということも、その時々あるかと思います。判断については信用もしておりますし、何をもってやるべきとするかというのはいろいろな基準があるかと思いますが、これからもむしろ逆に特定の分野に固執するわけではなく人権という分野については、いろんな切り口があるということで検討していただければと私は思います。以上で終わりります。</p>
土河会長	<p>ありがとうございます。また、入江委員の方から、担当事務局の方に、このご意見も生かせていただければと思っております。</p> <p>ごめんなさい。いろいろ控えてるものですから、次に移りたいと思いますがどうでしょう。</p>
人権推進課長補佐	【資料に基づき 報告第1号 基本目標2 説明】
土河会長	ただいまの報告第1号「第3次常総市男女共同参画計画令和6年度の進捗状況について」基本目標2の説明がありました。何かご意見やご質問等がありましたら挙手にてお願ひいたします。
入江委員	<p>いつも気になっていて、この機会に確認が取れればと思いました。</p> <p>事業でいうと34ですか。相談窓口の周知、女性の相談とか無料の弁護士相談とともにされてますよね。なかなか、具体的なことはお答えしにくいと思いますが、どれぐらいの件数があって、解決に結びついているのか、それとも、そもそも相談が少ないとすれば、ちゃんとお困りの方のところに相談が行われて</p>

	<p>いるのが届いていればいいと、心配していたところがありました。こういったDVであったり、女性に向けて無料の法律相談であったり、実施の状況を文字以上のことでの事務局から説明を受けたいと思います。補足というか肉付けしていただければいいです。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>ありがとうございます。</p> <p>DVの相談窓口ですが、人権推進課のダイバーシティ推進係の方で、お電話とかで対応することができます。解決策は、こちらでは、警察にも相談した方がいいとか、家を少し離れた方がいいというところの話ぐらいで、こちらではできません。DV相談になると茨城県の配偶者暴力相談センターというところに、お電話で詳しく相談していただけるようにご案内はしております。</p> <p>この枠ではないんですけども、女性相談というのをやっております。そちらの方は毎月第3火曜日に、女性の臨床心理士のカウンセラーの方に来ていただいて、予約制で相談を受けています。実績は1年間、年間通していくと、5割、半分ぐらいの予約になっています。そのぐらいの申込者で相談を受けております。以上です。</p>
土河会長	入江委員よろしいでしょうか。
入江委員	<p>当然、社会の中で役割分担があるので、あくまで市が担っているのは周知の部分だと思います。暴力事件の解決など警察とかなので、そういうのを確実に解決して欲しいとかそういう意味じゃなくて、少なくとも担っている、担当しているのであれば周知はしていただきたいです。しっかりと必要な方に情報届けしていただきたいと思うので、A評価であれば評価そのものは大変良いのではないかと思います。確実にお困りの方に届けるのだけでなく、解決に結びついていて欲しいと思いましたので、この場を借りて発言いたします。以上です。</p>
坂巻（節）委員	<p>ここの中にはないかと思いますが、我が家の中で、保護司をやっていますが、例えば、この中にはないけれども、女性相談がもしその中に、自分の子どもが犯罪をおかしてしまったとか、そういう部門で相談ができる場所があれば、そのお母さんの悩みも、やや解決できる、自分の子育てが悪かったんじゃないかという話も聞きますので、保護司との関連もあるかと思いますが、やはり中学生の子どもにしても、間違ってそういう道に入ってしまった子どもにしても、母親がやっぱり一番責任を感じると思う</p>

	で、できれば要望としまして、この相談の中に秘密のことですが、DVはもちろん、人に知られたくないことだと思いますが、そういう犯罪も含めた相談の窓口もあればいいと今思いましたので、一応希望ですが話をしました。以上です。
土河会長	坂巻委員さんのお話の中で、事務局の方でお答えいただければと思います。
人権推進課長	<p>今回坂巻委員さんからご指摘あった保護司の件ですが、77の事業、事業計画の中には今回網羅していない部分になっているかと思います。人権推進課の方で出させていただいた、女性相談やDV相談という枠組みの中からは、保護司自体が外れてしまいます。</p> <p>具体的に女性相談の方では、女性に限ったことにはなっていますが、先ほど申しましたように、専門のカウンセラーの先生に来ていただいて、家庭のことなど、坂巻委員のご心配なされているようなことも含めて、相談されることにはなっているかと思います。具体的に保護司の方については、今日は資料がないので、国家公務員の枠になってくるところもありますので、言及までいかないですが。今回計画書の方で書かせていただいた女性相談の中では、そういったことも含めて相談は受け付けているところで、解釈願えればと思います。とても大事なことなので、ゆくゆくそういったことまで検討など考え方を進めていければなと思いますが、それぞれ市役所と県と国の役目がございますので、そこについてはご理解いただければと考えております。以上になります。</p>
土河会長	その他、なければ、次基本目標3に移ります。事務局よりご説明をいただけますか。
人権推進課長補佐	【資料に基づき 報告第1号 基本目標3 説明】
土河会長	ありがとうございます。あらゆる分野における男女共同参画の推進という目標でございます。この件にこれにつきまして、また皆さんの方からご意見、ご質問等がありましたら言っていただければと思っております。
原田委員	<p>6年度の評価、達成度が書いてありますけれども、昨年度のことですよね。</p> <p>今年7年度、9月まで来ましたが、7年度の達成目標、事業内容というのは、具体的に一覧になっているのですか。初めてでよくわからないんです。昨年度のことはよくわかったのですが、今年度のものはい</p>

	<p>つ作成されるのでしょうか。</p> <p>こちらの事業 77 事業については、5 年間変わらず事業の報告と評価分析をしていただく形になります。その中、細かい事業の内容については事業に対して若干変わってくる場合もあります。大きく事業名事業内容については、このままです。もし何らかの理由で事業が中止となる場合もありますが。基本この事業名、事業内容で、5 年間、第 3 次男女共同参画計画をもって 5 年間実績と評価をしていくという形になります。</p> <p>すみません。わからないので、毎年 1 年ごとに、達成目標を作って、それに評価をして、やっていく事業なのかと思いましたのでお聞きしました。よくわかりました。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。貴重なご意見でございます。その他ご意見ご質問、ありますでしょうか。</p> <p>たくさんの事業があるんだというのを改めて感じさせていただいた中で、この事業をやろうという目的があるかと思います。それに対して、どういう実行をされて、評価、分析をしたかの表になるのかと思います。例えば、目的がある以上それに対する目標値みたいなもの、そういうものは中々数値化したりするのは、難しいと思いました。その上での達成度が、評価指標になるのではないかなと思いますが、実際の効果指標、これに対する効果がこの表の中で、見える化できるとよりよいものになるのかと思いつつ、何かそのところがもしあればお聞かせいただければと思いました。</p> <p>どうもご意見ありがとうございます。</p> <p>この事業に関しましては、なかなか各課の方で数値化といいますか、それぞれ 5 段階で評価することに基づいて、各課の方から挙げていただいた達成度ということで評価をさせていただきます。確かに抽象的なところもございますので、なかなか見にくいくらいもあるかと思いますが、今のところそれなりの、評価はしていただいたということにはなっております。</p> <p>今後効果指標ということで、もう少し事業に対しての目標値と、その具体的な数字、指標としての判断基準のようなものが明確にあれば良というところにつきましては、今後課題とさせていただいて、こちらでも勉強していきたいというふうに思っておりますので、また改めてご相談させていただければと思</p>
--	---

	います。ご意見ありがとうございます。
入江委員	<p>会長の方から特に、もう事業の方にご意見がなければという切り出しだったので今回初めて審議会にご参加されてる方々が多いので多分この確認を取つといった方がいいと思いますが、これは多分今回審議、話し合った内容は、今、寺田委員の方からのご指摘でいうと、全部の課に跨るようなことだと思います。あくまで新しい計画策定のための議論ではないので、各課、質問に言及されたか。担当課であったり、他の課に我々がした議論というのが共有されて、次年度の事業評価に活かされるということでいいんですね。多分最初にやらなければいけなかったと思いますが。</p> <p>今日の議論というのは、関係課に共有されて次年度の評価に反映されるということでいいと思いますが一応、その点にこの審議が、どう反映されるかというのを多分わからないと、何か話し合いだけして、みんなお帰りになってしまふと思いますので今後どうなるかを1回最後説明したほうがいいかと思いますが、よろしいですか。</p>
人権推進課長	<p>各課の職員の委員会、それから部課長、部長レベルの庁議メンバーの方の本部会議、それからこの審議会という3つの会を経て、今回も同じ報告で理解を得ております。今回その2つの会議体が終わって今回審議会の方に臨んでいますが、それぞれホームページに、アップさせていただいて、市民の方にも承知いただきさせていただきます。また各課の方についても、これらの報告については、共有させていただくというような形で考えております。</p>
入江委員	<p>それであれば、我々はこの場に集まった方々が常総市民の代表として、計画の進捗を把握して疑問点を議論して、それが市民全体に報告されるという流れだというふうに理解をしました。</p> <p>あと、その他で言おうと思いましたが、確かに前回のときは何年の何月ごろぐらいに第2回の会議がありますというのがあったような気がしました。今回は資料の中には見当たらなかったので、多分皆さん次は?なんて思っている方もいらっしゃるかと思います。任期2年ですよね。来年はどうなるのか、確かに去年は年3回、今年が今回だけ。この状態だと今回だけなのか、もう1回あるのか3回なのかとかもわからないので、もし、他に事業に関する質疑がなければ、事務局から今後のこと、説明があったほうがいいと思いました。</p>

人権推進課長	<p>入江委員、その他の項目を前倒しで発言されたということでおろしいですか。</p> <p>その他の部分で話をしようかと思いましたがせっかくですので。昨年度につきましては、令和5年度中に 関しましては、計画策定がありましたので、各々3部各々の3つの会議を1回としたパックを3回繰り 返したということで3回ご足労いただいております。</p> <p>今回今年度につきましては、6年度中のこの報告という形になりますので、1回で済むという形で会議 体の方を進めております。以上になります。</p>
土河会長	<p>入江委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問等がないようでしたら・・坂巻（節）委員。</p>
坂巻（節）委員	<p>5年間をかけて目標達成と言う割には、もうすでにAが出ていて達成されているということは、これ 以上のことはやらないで、大体現状維持でいきますという形になりますでしょうか。</p> <p>それとも、さらなるA‘とか、最上級のランクになると思いますが、すでに評価で達成度は出ること だと思うので、80%ですか80という数字が出ているので、100はありえない感じはありますが、その辺 はどうですか。達成していたら、会議はいらない感じも、私たちが言うことでもないかと思いますが。 その辺は、どうでしょうか。</p>
土河会長	<p>皆さんが市民目線で、この男女共同参画様々な視点で、今日ご参加いただいていると思いますが、事務局 の考えとしてはという形でしょうか。</p>
人権推進課長	<p>はい。今の坂巻委員からのご指摘ですが、あくまで男女共同参画について、このような形で市民に 共同参画の趣旨をご理解していくことになっております。計画書の方は5年に1回策定で すが、最初の年度から評価をもらっています。繰り返し繰り返し市民の方々に、同じ内容になりますが 啓発をさせていただいて、人権推進課であれば、違う内容で講演会等も繰り返しさせていただきますの で、事業内容は5年間変わらずですが、繰り返し行うことによってさらに市民の皆様にこの男女共同参 画の意味を浸透させていくという点で、5年間はやらせていただきたいと考えております。以上です。</p>
坂巻（節）委員	<p>私たちも、一口で男女共同参画って何ですかと思うし、男女共同参画審議会というものは聞いたこと ありますが、ここで何かしら突き詰めて話し合いしてもなかなか出るものではないので、ただ単に進捗</p>

	<p>状況を私たちが見て、審査して意見を言う形の会議でいいんですね。何か新しく発案しましょうとか、こういう事業やりましょうとかではなくそういう意味では、見守る会というか、審議会でよろしいですね。これは。</p>
土河会長	<p>皆さん市民の目線で、それぞれの領域の部分で、いろいろお考えになることはあると思いますが、それはこちらの方に、事務局、常総市のそれぞれ事務局の方へ投げつけて、これでどうでしょうかという様々な、具体的な行動なり活動なりも繋がっていくのではないかと思っております。</p> <p>私も今日議長、初めてですが、様々に思いはあります。私も様々な活動をやっておりますが、そういうことで、大きな視点で見るような形で事務局、主にここは人権推進課ですが、そういう形でご相談、これからもご相談できればと思っております。そういう意味でこれからも、よろしくお願ひいたしできればと思っております。</p>
寺田副会長	<p>すみません。3期目の寺田です。</p> <p>私もまだまだ勉強が足りないですが、資料をいただいて目を通して参りました。</p> <p>そして今日このカラー印刷の資料を、こちらに来ていただきましたが、この中で、4ページの関連する法律、その中で、配偶者からの暴力の防止及びとありますが、やはりこの配偶者と言うと家庭内の問題で、主人がいて、配偶者がいて、この配偶者が想像するところの女性の方なのかと思ってしまいますが、やはり夫婦の形も違いまして、またパートナーという、結婚という形をとらない方もございますので、これは法律としてこのように記してあると思いますが、現状では違っているかと思います。</p> <p>また今日いろいろ審議していただいた資料ですが、来ていらっしゃる委員の皆様、市役所の方たちと、何かしらの関係を持ってやってくださったと思います。私もこれだけたくさんあっても、私個人としては子供会、また、坂巻委員と一緒に女性団体の方で活動はしておりますが、その範囲でしか特にわからず、後のことは勉強の形で来ています。私も評価の中で、子供会などは、会としては一生懸命やってくださっていますが、本当に実際、子供がすごく少なくて問題になっております。やり方もすごく変えていかなくてはいけないといつも思っています。この資料の中では、やはり子供会のことは一、二行書いてあることだけと思うので、今日もいろいろ皆さんのが思ははあると思いますが、本当にこの資料、まとめてくださるのは大変かと思いまして、皆さん、今後もご協力ください。よろしくお願ひします。</p>

土河会長	<p>寺田委員、貴重なご意見ありがとうございます。これからもご意見をすくい上げてこれらの活動に生かしていければと思っております。</p> <p>その他、ご意見ご質問がないようございましたら、今回報告事項について承認という形でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では以上で議事が今回の議事がすべて終了いたしましたので、皆様慎重ご審議ご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>ここで、議長の任を解かせていただきます。事務局の方へお返しします。</p>
人権推進課長	土河議長、議事進行大変ありがとうございました。それでは次第の8改めましてその他になります。事務局から報告お願ひいたします。
ダイバーシティ推進係長	<p>8 その他</p> <p>では、当事務局の方から、報酬の支払いについてご説明させていただきます。</p>
人権推進課長	<p>常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例があります。これにより、男女共同参画推進審議会の委員の報酬は日額5000円となります。また、備考欄の方に、2時間未満の場合は、報酬の2分の1に相当する額を補修とすることになっております。本日の会議は、2時間未満となりますので、日額5000円の2分の1の2500円となります。また、実際の支払額は、2500円から所得税を差し引いた金額となります。お支払いについては、これから会議終了後処理をしたいと思います。今月中に支払いの予定をしております。</p> <p>また、新しく委員になった方で振込依頼書の提出をしていない方は、この後、提出をお願いいたします。よろしくお願ひします。</p> <p>9 閉会（午後3時 会議終了）</p> <p>本日は貴重なご意見、ご質問いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして男女共同参画推進審議会を閉会いたします。</p>

委員の皆様方には、今後2年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
本日はお忙しいところありがとうございました。

上記の議事の正確なることを証するためここに署名する。

令和8年1月13日

常総市男女共同参画推進審議会

会長 土河 隆

署名人 菊地 满

署名人 高橋智子